

第2節 職員

1 職員数 (人事部 人事課)

(1) 現員数 9,428人

部 局	人数	部 局	人数	部 局	人数
堺市 (交通政策監)	1	健康福祉局	415	北区役所	156
市長公室	83	健康福祉局	2	美原区役所	81
市長公室	2	生活福祉部	48	消防局	1006
秘書部	11	長寿社会部	104	会計室	19
広報戦略部	29	障害福祉部	62		
政策企画部	35	健康部	80		
東京事務所	6	保健所	119		
危機管理室※1	16	子ども青少年局	489		
市政集中改革室※2	10	子ども青少年局	1		
ICTイノベーション推進室※3	31	子ども青少年育成部	43	小計	4,567
泉北ニューデザイン推進室※4	18	子育て支援部	336		
総務局	78	子ども相談所	109	上下水道局	449
総務局	1	産業振興局	87	教育委員会事務局	355
行政部	39	産業振興局	1	教育委員会の学校園	3,997
人事部	38	商工戦略部	48	選挙管理委員会事務局	9
財政局	309	農政部	38	監査委員事務局	12
財政局	1	建築都市局	250	農業委員会事務局※5	0
財政部	42	建築都市局	1	人事委員会事務局	11
契約部	32	都市計画部	35	議会事務局	28
税務部	234	交通部	15		
市民人権局	81	都市整備部	23		
市民人権局	1	住宅部	49		
市民生活部	42	建築部	58	小計	4,861
人権部	22	開発調整部	46		
男女共同参画推進部	16	都市未来創造部	23	合計	9,428
文化観光局	128	建設局	345		
文化観光局	1	建設局	1		
観光部	26	土木部	164	※1危機管理監含む	
スポーツ部	23	用地部	21	※2市政改革監含む	
国際部	13	道路部	54	※3ICTイノベーション推進監含む	
文化部	49	公園緑地部	82	※4泉北ニューデザイン推進監含む	
博物館	16	サイクルシティ推進部	23	※5農業委員会事務局の職員は農政部の職員(16名)が併任兼務	
環境局	209	堺区役所	218		
環境局	1	中区役所	134		
カーボンニュートラル推進部	26	東区役所	102		
環境保全部	43	西区役所	140		
環境事業部	94	南区役所	161		
環境事業部クリーンセンター	45				

(2) 条例定数の推移

単位：人

施行年月日 区 分	平16.4.1	平17.2.1	平18.1.6	平20.10.1	平24.4.1	平29.4.1	令3.4.1
市長事務部局	4,465	4,705	4,705	4,559	(※4)3,516	3,516	3,757
上下水道局	(※1)667	704	704	608	518	518	518
議会事務局	34	34	34	34	32	32	32
選挙管理委員会事務局	20	20	20	13	13	13	13
監査委員事務局	15	15	15	15	15	15	15
公平委員会事務局	4	4					
人事委員会事務局			(※2)12	12	12	12	12
教育委員会事務局	733	778	778	523	417	417	417
教育委員会の学校園	329	348	348	320	285	(※5)4,505	4,505
農業委員会事務局	13	13	13	13	13	13	13
消 防 局				(※3)963	933	933	(※6)1,055
合 計	6,280	6,621	6,629	7,060	5,754	9,974	10,337

※1 平成16年4月 水道局と建設局下水道部を統合し、上下水道局を設置

※2 平成18年1月 人事委員会を設置（公平委員会を廃止）

※3 平成20年10月 消防局を設置

※4 平成24年4月 市立堺病院を地方独立行政法人化

※5 平成29年4月 大阪府からの権限移譲

※6 令和3年4月 大阪狭山市の消防事務を受託

(3) 再任用職員数

単位：人

局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数
市長公室	2	市民人権局	8	建築都市局	18	議会事務局	1
危機管理室	2	文化観光局	15	建設局	41	監査委員事務局	2
ICTイノベーション推進室	5	環境局	34	区役所	85		
泉北ニューデザイン推進室	1	健康福祉局	23	消防局	37		
総務局	6	子ども青少年局	28	上下水道局	33		
財政局	19	産業振興局	7	教育委員会事務局	78	合 計	445

※再任用常勤職員を含む。

2 職員の採用者数と初任給 (人事部 人事課・労務課)

職 種		採用者数 (人) 〔 令3.4.2 ～4.4.1 〕	初 任 給 基 準 (円)	
			令4.4.1現在 行政職給料表	
行政職	事 務 職	158	行政職給料表	
	技 術 職	45	大 卒 1級29号給	183,500
			短大3卒 1級25号給	176,900
			短大卒 1級21号給	166,400
		高 卒 1級13号給	157,200	
現 業 職	0	現業職給料表		
		高 卒 1級25号給	151,500	
		中 卒 1級13号給	138,400	
医 療 職	2	医療職給料表		
		大学6卒 1級1号給	247,100	
消 防 職	30	消防職給料表		
		大 卒 1級29号給	192,500	
		短大卒 1級21号給	177,000	
		高 卒 1級13号給	163,000	
保 育 職	6	保育職給料表		
		短大卒 1級17号給	176,700	
合 計		241	—	

3 給 料（人事部 労務課）

(1) 役職別給料調（一般職）

区分	職員数	平均 在職 年数	平均 年 齢	平均 給 料
	人	年月	歳月	円
局長級	32	31年4月	57歳0月	513,928
部長級	97	32年7月	55歳7月	476,693
課長級	458	29年1月	52歳5月	438,107
課長補佐級	625	24年4月	49歳4月	396,016
係長級	1,083	18年11月	44歳1月	348,314
その他	3,174	10年8月	35歳5月	269,326
合 計	5,469	15年11月	40歳7月	318,690

（注）教員及び再任用職員を除く。

(2) ラスパイレス指数の推移

（各年4.1現在）

平成28年	100.5
29年	99.7
30年	100.0
令和元年	100.3
2年	100.3
3年	100.2

(3) 特別職等の給料・報酬(令和4.4.1現在)

単位：円

職名	給料	職名	報酬
市長	月 1,190,000 (" 833,000)	臨時選挙管理委員	日 15,000
副市長	" 990,000 (" 841,500)	選挙長・選挙立会人	" 15,000
上下水道事業管理者	" 局長級の職員 に準じた額	投票管理者・投票立会人	" 15,000
常勤の監査委員	" 695,000 (" 660,250)	開票管理者・開票立会人	1選挙 15,000
教育長	" 793,000 (" 737,490)	男女平等相談委員	日 20,000
		スポーツ推進委員	年 16,000
		情報公開審査会委員	日 13,500
		個人情報保護審議会委員	" 13,500
		行政不服審査委員会	" 13,500
		介護認定審査会委員長	" 22,000
		介護認定審査会委員	" 20,000
		障害支援区分認定審査会委員長	" 22,000
		障害支援区分認定審査会委員	" 20,000
		精神医療審査会委員	" 17,000
		公害健康被害認定審査会会長	" 22,000
		公害健康被害認定審査会委員	" 20,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員長	" 22,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員	" 20,000
		感染症診査協議会結核審査部会 部会長	" 22,000
		感染症診査協議会結核審査部会 委員	" 20,000
		公害診療報酬審査委員会委員長	" 22,000
		公害診療報酬審査委員会委員	" 20,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員長	" 22,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員	" 20,000
		職員医療審査会委員	" 22,000
		学校職員健康審査会委員	" 22,000
		上記以外の附属機関の委員等	" 10,200
教育委員会委員	日 27,000		
市選挙管理委員会委員長	" 32,000		
市選挙管理委員会委員	" 27,000		
区選挙管理委員会委員長	" 24,000		
区選挙管理委員会委員	" 20,000		
非常勤の監査委員 (代表監査委員である者)	月 227,000		
非常勤の監査委員	" 198,000		
非常勤の監査委員(議員)	" 66,000		
人事委員会委員長	日 32,000		
人事委員会委員	" 27,000		
農業委員会会長	月 58,000		
農業委員会会長代理	" 51,000		
農業委員会委員	" 41,000		
農地利用最適化推進委員	" 41,000		
固定資産評価審査委員会委員	日 15,000		

※市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員及び教育長については、給料減額措置を行っており、()内の額は減額措置適用後の額。

4 職員研修（人事部 人材開発課）

(1) 重点目標

『堺市を愛し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員』（めざすべき職員像）の育成

具体的な取組内容

●堺市職員としての誇りと自覚の徹底

- ・市長と職員との対話によるトップビジョンの発信を通じて市政の方向性を共有する機会や、堺市理解フィールドワーク、市政に関する自己啓発講座など堺市をより深く知る研修を通じて、堺市職員としての意識の向上と愛着を持って市政に取り組む意欲の喚起を図る。

●地方分権時代の都市の活性化を担う職員の養成

- ・若手職員に対して、政策を形成・実行するための基礎能力の習得を図る研修を実施し、地方分権時代の都市の活性化を担う職員を育てる。
- ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の認識を深め、職員の人権意識の向上を図り、豊かな人権感覚を身に付ける。

●職階・職務に応じた知識・能力の習得と行政サービスに対する市民満足度の向上

- ・マネジメント研修、事務基礎講座、公務員基礎研修などにより各階層に必要な知識・能力の習得を図り、市民から信頼を得る職務を遂行する職員を育てる。
- ・接遇研修などを通じておもてなしの心を持った職員の育成を図り、市民満足度(CS)向上運動を全庁的に推進する。

●自ら学び成長しようとする職員への支援

- ・勤務時間外に実施する講座や職場外での e-learning など、時間と場所にとらわれずに自己啓発に取り組める学習機会の充実を図る。
- ・年齢や昇任などの節目にキャリア形成支援を図る研修を実施し、職員一人ひとりの自律的なキャリアビジョンづくりや挑戦しようとする意欲を支援する。

(2) 研修体系図

別添 R4年度職員研修体系、職員研修一覧参照